整理番号 25-2-038

補助事業名 平成 25 年度 障害者地域活動拠点施設の建築 補助事業

補助事業者名 社会福祉法人 広島県リハビリテーション協会

1 補助事業の概要

(1)事業の目的

地域活動支援センターは障害者総合支援法に基づき行う地域活動支援事業の一つです。 具体的には、「創作的活動・生産活動の機会の提供・社会との交流の促進等の便宜の供与をもって、障害者等の地域生活の促進を図る」ことを目的としています。

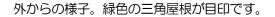
本協会では、ときわ台ホームが目指している「共生」型の地域福祉の確立に向けて、この新しい施設を拠点として、陶芸活動や、料理教室、住民ボランティアの育成等の事業を展開し、その理念の実現に努めていくこととしています。

(2) 実施内容

① 地域活動支援センターときわの建築

施設概要 木造2階建て 延床面積 285.17㎡







地域活動支援センターときわの玄関です。



2階の地域交流室です。地域の集まりや会議に使っていた だけます。また、畳スペースでゆっくり過ごすこともでき ます。



交流スペースです。 開館時間であれば、いつでも ご利用いただけます。 開放感のある吹き抜けです。



キッチンもあります!ご利用ください。



落成式には東広島市長・法人の会長・市社協の 会長にテープカットをしてもらいました。





テレビや冷蔵庫、空気清浄器、机、椅子などを購入しました。

2 予想される事業実施効果

本施設では、創作的活動・生産活動の機会の提供・社会との交流の促進等の便宜の提供を主眼に置き、ピアサロンと連携した相談支援業務を核として、地域社会との連携活動、住民ボランティアの育成、障害に対する理解促進の普及啓発活動等を行います。

具体的な活動としては、大学や地域住民等との連携のもとに、ピザ・豆腐作り教室、 講演会活動、ボランティア養成講座開催、地元の農産物を販売するときわ市の開催等も 予定しています。

本施設では、在宅の障害者や、制度の狭間において自宅に閉じこもりがちな高齢者や 児童生徒、さらには地域住民の方々にも門戸を開き、障害の有無や年齢に壁のない幅広 い方々を受け入れることにより、障害者の社会参加や生きがいづくりにつながるものと 考えています。

3 補助事業に係る印刷物等

障害者支援施設ときわ台ホーム機関紙「四季報」夏号



4 事業内容についての問い合わせ先

団体名:社会福祉法人 広島県リハビリテーシ協会(ヒロシマケンリハビリテーションキョウカイ)

住 所: 〒739-0151 広島県東広島市八本松町原5946-7

代表者:会長 河内 昌彦(コウチ マサヒコ)

担 当 部:企画推進部(キカクスイシンブ)

担当者名:部長 橋本 明(ハシモト アキラ)

電話番号:082-420-9205

F A X : 082 - 420 - 9206

E-mail: chikatu@tokiwadaihome.or.jp

U R L: http://www.tokiwadaihome.or.jp